

令和3年度成増おとしより相談センター 事業評価表

【各項目の評価】

下記、評価基準を参考に、3段階で評価を行い、点数をつける。

- | | |
|---------------|--------------------------------------|
| A : よくできている | (仕様書に定めている業務を行い、さらに質的または量的に成果を出している) |
| B : できている | (仕様書に定めている業務を行っている) |
| C : 改善すべき点がある | (仕様書に定めている業務の中で、遂行できていない部分がある) |

※評価が「A」及び「C」の場合は、評価の根拠を記載すること。

【総合評価】

「合計点÷満点×100」で計算したパーセンテージで、総合評価を決定する。(自動計算)

- | | |
|-----------------|---------------|
| ◎ : よくできている | (達成度 80%以上) |
| ○ : できている | (達成度 60%～79%) |
| △ : 改善すべき点が少しある | (達成度 30%～59%) |
| ▲ : 要改善 | (達成度 29%以下) |

1 組織・運営体制等

	評価基準	評価の根拠	センター		区	
			評価	点数	評価	点数
1 組織・運営体制						
1	前年度に掲げた重点事業・目標及びこれに向けた行動計画が達成されているか。	3年度の重点事業・目標として掲げた計画に関しては、ほぼ達成できている。	A	5	B	3
2	センターに在籍する全ての職員に対して、センターまたは受託法人が、職場での仕事を離れての研修（Off-JT）を実施しているか。	法人でも研修年間研修計画を立て、実施されている。	A	5	B	3
3	パンフレットの配布等、センターの周知に積極的に取り組んでいるか。	パンフレット及びHP等で周知を行っている。	A	5	B	3
4	夜間・早朝や休日等の窓口・連絡先を設置し、それを住民に周知しているか。	休日夜間も相談のある方に対しては代表番号を案内をし、必要時にはセンター職員に繋いでもらい対応している。	A	5	B	3
5	各種提出物が期日内に提出できているか。	ほぼできている。	A	5	B	3
2 利用者満足度の向上						
1	住民が相談しやすい工夫を凝らして、業務に取り組んでいるか。	窓口当番を配置していつでも相談に応じている。	A	5	B	3
2	苦情対応体制を整備し、苦情内容や苦情への対応策について記録しているか。	すぐに苦情の内容がわかるように、システムで検索できるような整備をしている。	A	5	A	5
3	相談者のプライバシー保護に関して、区の方針に沿い、プライバシーが確保される環境を整備しているか。	相談に応じて窓口のほか、ロビーや相談室で相談を行っている。	A	5	B	3
4	住民から相談を受けた場合、相談者の心情に寄り添った丁寧な対応をするよう、職員に促しているか。	毎朝の意見交換や毎週のミーティングで常に話し合っている。	A	5	B	3
総合評価			◎	45	○	29
達成パーセンテージ			100%		64%	

<p>センター評価</p> <p>令和3年度の目標としていた地域包括ケアシステム実現のため、センター委託事業と支え合い会議の活動とを合わせて業務を行っている。 商店街の方や、町会長に会う機会、地域のサロンへ講座にうかがう機会を増やしていることにより、地域の資源の理解につながっている。 医療マップ作成のため、医師会との連絡及び医療機関への訪問を行った。また、小学校へオンラインで認知症サポーター養成講座を実施し、認地笑かるたの作成に協力した。</p>	<p>区評価</p> <p>高齢者に関する身近な相談窓口としての役割を十分に理解し、しっかりとした組織・運営体制が組まれている。区民から信頼されるセンターとなるべく努力工夫を続け、さらなる区民の満足度向上に取り組んでいただきたい。</p>
---	---

2 個別業務

(1) 包括的支援事業

	評価基準	評価の根拠	センター		区	
			評価	点数	評価	点数
1-1 総合相談支援事業（総合相談・個別支援・家族介護支援）						
1	地域における関係者のネットワークについて、構成員・連絡先・特性等に関する情報をマップまたはリストで管理しているか。	①について、介護事業所はカテゴリ別にファイルを作成し、パンフレット等保管。新規事業所に関してはセンター会議で情報共有し、ファイルへ保管。医療機関に関しても医師会作成の医療情報あり。また、4年度は地域の医療機関をまとめた紙マップ作成を予定している。地域住民だけでなく、専門職も活用できるよう支え合い会議と協力しHP上でデータマップで確認できるよう工夫する予定。民生委員は専用のファイルを用意し連絡先等を保管している。 ②について、年1回はファイル内の情報等を整理し、最新情報がそろえるようにしている。医療機関のマップについても定期的に内容の見直しをする予定。	A	5	A	5
2	相談を受けるにあたり、適切に対応を行っているか。	①について、毎月報告している。 ②について、課題が重なっているケースや虐待事例はもちろん、給付に関することも担当部署へ確認し情報収集に努めている。 ③について、認知症専門医の相談をはじめ、ケースに応じて本人や家族に情報提供している。 ④について、週1回センター会議でカンファレンス実施。 ⑤について、相談件数はデータでカウントできるよう工夫し、内容は支援経過に記載している。 ⑥について、逝去や転居等に関しては各自支援経過に残し保管庫へ。各自判断に迷う場合は週1回の会議で協議し支援経過へ記録。	A	5	A	5
3	自立支援や介護予防に向けて福祉用具や住宅改修の提案を行っているか。また、福祉用具の展示・情報提供を行っているか。	自立支援、介護予防に向けて提案を行っている。新しい商品は福祉用具事業者から情報をいただき、センター会議等で共有し、必要な相談者に情報提供。展示スペースはセンター事務所の横。区の展示スペースの情報提供も実施。	A	5	A	5
1-2 総合相談支援事業（地域包括支援ネットワークの構築・実態把握）						
1	板橋区における地域包括ケアシステムを実現するために保健・医療・福祉等の関係機関、介護保険事業者、福祉サービスを行うNPO、ボランティア団体、地域住民等との連絡調整を行い、各種のネットワーク構築に努めているか。	オンラインを活用しながら関係機関や介護事業所と連絡調整を実施。小学校、サロン団体、地域住民等とも関係性を深める為に前出講座や会議を積極的に開催した。	A	5	B	3
2	各団体が行う支えあい活動を支援するため、出前講座等を開催しているか。	地域のサロンや老人クラブ等で出前講座を実施。支え合い会議や地域のお役立ち情報等の情報提供を行った。	A	5	B	3
3	地区町会長会議（地域情報連絡会）、民生・児童委員協議会に参加しているか。	町会長会議に出席し、支え合い会議等の情報提供を実施。民協にも三園センターと交代で出席。	A	5	B	3
4	地域のニーズや実態把握について、以下が実施されているか。 ・地域包括支援ネットワーク事業の展開をしたり相談業務を行う中での十分な地域課題や個々のニーズの把握。 ・センターの区域内における社会資源の把握や開拓。	支え合い会議の活動や相談において地域のニーズを把握。サロンや医療機関、老人クラブ等の社会資源の把握にも努めた。社会資源の開拓として10の筋トレ団体の立ち上げの支援も行った。	A	5	B	3

	評価基準	評価の根拠	センター		区	
			評価	点数	評価	点数
1-3 総合相談支援事業（高齢者見守り事業）						
1	ひとりぐらし高齢者見守り名簿の新規登録者について、年度内に1回以上訪問できているか。	毎年3月に新規登録者の訪問を行っており、生活状況の把握や支援意向の確認を行う。3年度も実施予定。	A	5	A	5
2	ひとりぐらし高齢者見守り名簿の新規登録者以外について、出来る限り状況の把握に努めているか。	地域別に民生委員との情報交換会を行い、状況把握に努めた。民協や電話連絡等での民生委員からの情報提供の連絡を受け、把握に努めた。	A	5	A	5
3	ひとりぐらし高齢者見守り名簿登録者について、相談協力員との情報共有を図り、連携や支援の依頼に対し適切に対応しているか。	地域別に民生委員との情報交換会を行い、情報共有に努めた。気になる方については相互に情報提供し合い、訪問の同行などを行った。	A	5	A	5
4	ひとりぐらし高齢者見守り名簿登録者について、異変等の通報を受けた場合、必要に応じて現場への出動や区等の公共機関へ連絡しているか。	状態・安否確認が必要と思われる方や支援の必要性がある方などの訪問・対応を行った。民協参加時に民生委員に状況確認を行っている。必要に応じて区への連絡、情報収集を行った。	A	5	A	5
5	高齢者見守りキーホルダーに基づいた問い合わせ等を受理した場合に、緊急連絡先への連絡や帰宅までの状況確認等の対応を適切に行っているか。	キーホルダーの情報についてセンター独自に名簿作成し、緊急時に迅速に対応できるようにしている。またキーホルダー等の登録のない方についても記録を活用し適切な対応を行った。	A	5	A	5
6	様々な機会を捉えて、高齢者見守りキーホルダーの登録勧奨や普及・啓発に努めているか。	見守りキーホルダーは総合相談の際、事業の紹介を行い、普及に努めた。また、必要性が高いと感じる方に関しては、積極的に登録を行った。	A	5	A	5
総合評価			◎	65	◎	57
達成パーセンテージ			100%		87%	

<p>センター評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民、区の関係機関や医療機関と連絡調整を行いながら相談業務を実施した。 ・各サロンや老人クラブの活動状況を把握し、新しく10の筋トレ等の社会資源を開拓、ネットワーク構築に努めた。 ・高齢者見守り事業では、相談協力員と情報共有を図りながら、高齢者見守りキーホルダーの登録勧奨や普及、啓発に努めた。 ・センター職員と地域の民生委員との情報交換会を実施。感染症対策等の観点から民生委員を少人数のグループ毎に分けて、計10回実施し、ひとりぐらし高齢者見守り名簿登録者の生活実態について共有を行った。早期対応・支援が必要な方には電話・訪問等で適切に対応した。名簿登録外の方に対しても、介護支援専門員や民生委員と情報共有を行い、必要に応じて訪問等による状態確認を行った。 	<p>区評価</p> <p>〈1-1〉 総合相談・個別支援では、センター内で定期的な事例検討や情報共有ができており、適切な支援に繋がっている。また、センター内で工夫しながら情報管理を徹底している。</p> <p>〈1-2〉 ネットワーク構築のために引き続き地域には積極的に関わっていただきたい。</p> <p>〈1-3〉 ・新型コロナウイルス感染症の影響下においても、新規の見守り対象者の状況確認を確実に実施している。また、情報交換会を実施して民生委員や関係機関と緊密に連携を行うことにより、早期に支援が必要な高齢者を把握し、積極的に対応を行っている。</p> <p>・見守りキーホルダーの周知・啓発については、3年度は団体等へのアプローチは難しい状況ではあったが、相談者が来所する際など、様々な機会を通じて事業の普及に努めている。</p>
---	--

	評価基準	評価の根拠	センター		区	
			評価	点数	評価	点数
2-1 権利擁護事業（高齢者虐待の防止・対応）						
1	国・都の対応マニュアル及び「板橋区高齢者虐待対応マニュアル」に基づき、他機関と連携し、高齢者虐待の解消に向けた対応を行っているか。	①について、虐待解消に向け、介護支援専門員等の介護事業所、民生委員、地域住民と連携して虐待対応の主体を担った。②について、関係機関と役割分担や情報共有を行いながら対応した。③について、利用者の家族を交えて関係機関でカンファレンスを実施した。④について、虐待対応の際、3職種で協議・対応を行った。⑤について、おとしより専門相談等、区の事業の利用検討も含めて相談・対応を行った。 なお、虐待対応はセンター職員、2名体制で行っている。	A	5	A	5
2	高齢者虐待疑いの事例を把握した場合、高齢者虐待情報シートを提出し、区への報告を行っているか。	①について、虐待疑いの事例を把握した際、区に一報入れた後、速やかに高齢者虐待シートを提出した。②について、虐待疑いのケースは困難さを問わずセンター内で情報共有を行い、対応を検討。区への相談も速やかに実施。	A	5	A	5
3	高齢者虐待の早期発見・未然防止に関する情報の収集を行い、地域への普及・啓発に努めているか。	①について、法人主催の「高齢者虐待防止に関する研修」に参加し、虐待防止・対応の具体的手法を学んだ。②について、民生委員との情報交換会を通じて虐待の早期発見ポイントの説明を実施した。	A	5	A	5
2-2 権利擁護事業（困難事例への対応）						
1	多問題ケースやサービス拒否等の処遇困難事例の対応を行っているか。	①について、介護支援専門員からの相談で介入が望ましいケースは助言や同行訪問等を行った。介護者支援ではレスパイトケアの提案、関係機関の紹介を行った。②について、オンラインも活用しながらカンファレンス等の実施、参加した。③について、3職種で協議・対応の検討を行った。④について、3職種及び区と相談の上、おとしより専門相談等の事業利用の検討を行った。⑤区へ報告相談を適宜行い、対応した。	A	5	A	5
2	個別支援の対応力向上に努めているか。	①について、区主催の研修等に参加。研修内容をセンター内で共有し、専門的な情報収集に努めた。②について、毎朝のミーティング等で事例検討を実施。地域の介護支援専門員を含めた勉強会も定期的実施した。③について、小地域ケア会議や「ケアマネルーム」等の勉強会及び事例検討会を定期的実施した。	A	5	A	5

	評価基準	評価の根拠	センター		区	
			評価	点数	評価	点数
2-3 権利擁護事業（消費者被害の防止・対応）						
1	消費者被害の防止・啓発、対応をしているか。	①について、消費者被害疑いの方に対しては事実確認を行っている。事実確認の結果、消費者被害が想定される場合は消費者センター、警察と連携の上、対応を行う。 ②について、民生委員との情報共有会や事業者交流会の情報提供で消費者被害にあっていないかの確認ポイントについて説明及び情報提供を行った。	A	5	A	5
2-4 権利擁護事業（成年後見制度利用支援）						
1	高齢者の判断能力に応じて、地域権利擁護事業や成年後見制度等の必要性を検討し、事業利用に結び付けているか。	①について、事業者交流会にて地域権利擁護事業や成年後見制度の勉強会を行い、周知、啓発、制度への理解を深めた。 ②について、権利擁護事業の事業対象が望ましいか、センター内で検討。利用者及び家族に十分な説明を行った上で、サポセン等と連携を図りながら事業利用に結び付けた。	A	5	A	5
総合評価			◎	35	◎	35
達成パーセンテージ			100%		100%	

<p>センター評価</p> <p>高齢者虐待については、疑いの一報が入った直後から2人体制で事実確認や対応を行った。また、関係機関と連携しながら対応を行っている。早期発見・発生防止のため、地域の民生委員へ普及・啓発も行った。困難事例についても3職種で協議しながら対応にあたった。おとしより専門相談、権利擁護事業等の事業利用も検討しながら対応した。消費者被害については事実確認を行った上で、消費者センターや警察と連携を図りつつ対応する予定である。</p>	<p>区評価</p> <p>〈2-1〉 高齢者虐待への対応では、迅速な対応が可能となるようセンター職員が2人体制で対応している。また、センター内で情報共有をし、多職種で対応方針を検討することができている。</p> <p>〈2-2〉 困難事例の対応では、コロナ禍において、オンラインを用いたカンファレンスの実施や「ケアマネルーム」の開催などにより、地域の事業所の対応力向上を積極的に行っている。</p> <p>〈2-3〉 消費者被害への取り組みでは、赤塚地区内の消費者被害について、他センターとの情報交換や民生委員等への情報提供・注意喚起を積極的に行っている。疑いのある事例も事実確認をし、対応している。</p> <p>〈2-4〉 成年後見制度の活用・支援では、センター内で対応方針を十分に協議し、区長申立の他、本人申立においても適切に制度につなげている。</p>
--	---

	評価基準	評価の根拠	センター		区	
			評価	点数	評価	点数
3-1 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業（包括的・継続的ケアマネジメントの環境整備）						
1	担当圏域における居宅介護支援事業のデータ（事業所ごとの主任介護支援専門員、介護支援専門員の人数等）を把握しているか。	事業者交流会や勉強会の参加者データ等を表にまとめている。また、医療マップや高齢者の集まれる場所のマップ作製で情報を整理し管理している。	A	5	A	5
2	介護支援専門員等に対するアンケートや意見交換等を通じて、担当圏域の介護支援専門員や介護事業所が抱える課題やニーズを把握しているか。	事業者交流会や勉強会アンケート、担当地域の主任介護支援専門員の話し合いで課題（医療と介護の連携とインフォーマルサービスについての知識）の聞き取りを行っている。	A	5	B	3
3	把握した課題やニーズに基づく研修会や事例検討会などを計画し、実施したか。 併せて、年度当初、圏域内の居宅介護支援事業所や関係機関に開催計画を示しているか。	テーマは以下のとおり。制度改正や権利擁護について情報共有や連携方法の確認ができた。 「令和3年介護保険報酬改定のその後～主任ケアマネジャーからみた介護保険報酬改正によるケアマネジメント業務の変化」 「事例をもとにした地域権利擁護事業と成年後見制度の基本的なとらえ方」	A	5	B	3
4	把握した課題やニーズに基づいて、多様な関係機関・関係者（医療機関や民生児童委員、様々な社会資源など）との意見交換、研修、事例検討会などを開催したか。	勉強会でサポセンとの意見交換や、民生委員との情報交換の時間を設けた。参加した介護支援専門員からはサポセンの活用のタイミングが理解できたとの声あり。	A	5	A	5
5	ケアマネジメント実践力向上や介護支援専門員同士のネットワーク構築に向けて、主任介護支援専門員と連携・協力した取組みを行っているか。	センターと地域の居宅支援事業所の介護支援専門員とで、今後の勉強会についての検討とニーズ把握を行った。また、地域の居宅支援事業所と事例検討会を2回行った。	A	5	B	3
6	介護支援専門員が円滑に業務を行うことができるよう、地域住民に対して介護予防・自立支援に関する意識の共有を図るための出前講座等を実施しているか。	認知症サポーター養成講座や老人クラブの集まりの際に、介護予防に関する情報提供や地域マップ、サロンマップ、10の筋トレの紹介を行っている。	A	5	A	5

	評価基準	評価の根拠	センター		区	
			評価	点数	評価	点数
3-2 包括的・継続的ケアマネジメント事業（介護支援専門員等への支援）						
1	介護支援専門員などから受けた相談に対して支援を行い、支援件数把握するとともに、相談内容や支援内容を整理・分類しているか。	介護支援専門員が交代するケースや家族問題に関するケースの相談を受け、アドバイスや利用者宅に同行するなど行っている。	A	5	B	3
2	介護支援専門員への相談・支援体制の充実に向けて、圏域内の主任介護支援専門員と検討を行ったか。（検討を行った場合は、評価の根拠欄に記載）	センターと地域のと居宅支援事業所の介護支援専門員とで、今後の勉強会についての検討とニーズの把握を行った。	A	5	B	3
総合評価			◎	40	○	30
			達成パーセンテージ		100%	75%

センター評価	区評価
<p>コロナ禍で2年度から活用しているオンラインについて、3年度はフル活用し、事業者交流会や勉強会、センターと居宅支援事業所の主任介護支援専門員の話し合いなど行っている。それより、ICTの活用機会を持ってもらうことができ、今後のICT活用の広がりにも繋がっている。また、センターのみでなく、居宅支援事業所の主任介護支援専門員との体制づくりも進めている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍において、三園センターと共催でオンラインを活用し、介護保険報酬改定と成年後見制度についての研修会を2回実施、また成増センター単独で事例検討会を2回実施された。 ・研修会にあわせて、民生委員との意見交換会を実施されているので、今後も、包括的・継続的なケア体制に向けて様々な機関や対象との連携に期待したい。 ・居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員との体制づくりも進めていただいているが、勉強会のニーズ把握に加え、ケアマネ支援の相談・支援にも力を発揮いただける方向も検討いただきたい。

	評価基準	評価の根拠	センター		区	
			評価	点数	評価	点数
4 地域ケア会議の実施						
1	地域ケア会議が発揮すべき機能、構成員等を盛り込んだ「地域ケア会議運営マニュアル」を職員が把握しているか。	全職員が把握し、地域課題をテーマにした事業開催を実施。	A	5	B	3
2	区から示された地域ケア会議の運営方針を、センター職員、会議参加者、地域の関係機関に対して周知しているか。	会議の冒頭で目的を伝えていく。	A	5	B	3
3	センター主催の地域ケア会議において、多職種と連携して、自立支援・重度化防止等に資する観点から個別事例の検討を行い、対応策を講じているか。	地域の医療機関や民生委員、介護支援専門員、介護事業所と検討を行い、日常的な連携や業務に生かす。	A	5	B	3
4	センター主催の地域ケア会議において、議事録や検討事項をまとめ、参加者間で共有しているか。		B	3	B	3
5	区から示された個人情報の取扱方針に基づき、地域ケア会議を運営しているか。	事例検討するにあたり必要のない情報は記載をしない。	A	5	B	3
6	地域ケア会議における検討事項をまとめた所定の報告書を区に提出しているか。	開催後、提出する予定。	A	5	B	3
7	小地域ケア会議を計画的に実施し、個別事例を検討しているか。また、検討した個別事例について、その後の変化等をモニタリングしているか。	開催予定であるACPの内容は、前回の地区ネットワーク会議でも話し合った内容である。課題となるテーマに関しては、繰り返し検討する機会を作っている。	A	5	B	3
8	地区ネットワーク会議を計画的に実施し、地域課題に関して検討しているか。	その時に課題となっていることを会議のテーマとして、課題の検討と連携の推進が図れるようにしている。	A	5	B	3
総合評価			◎	38	○	24
達成パーセンテージ			95%		60%	

<p>センター評価</p> <p>個別ケースや介護支援専門員、各事業、関係機関と交流の場、民生委員との意見交換、区民との交流の際に挙げられた意見や課題を、週に1回のセンター内のミーティングで共有し、地域ケア会議の題材としている。 地域ケア会議で話し合った内容に関しては、支え合い会議や介護支援専門員の勉強会などに生かしている。</p>	<p>区評価</p> <p>マニュアルのとおり、地域ケア会議は個別ケースの支援内容の検討による課題解決を通じて、地域課題や有効な支援策を抽出し、高齢者への支援の土台となる社会基盤の整備へつなげていくものである。地域包括ケアシステムの根幹を成すものであるため、今後も引き続き適正な運営を図りたい。</p>
---	---

	評価基準	評価の根拠	センター		区	
			評価	点数	評価	点数
5 在宅医療・介護連携推進事業						
1	地域の医療機関や介護サービス事業者等との交流を図り、顔の見える関係づくりを進めていくとともに、高齢者の在宅療養に向けた連携・協働を進めているか。	令和元年度まで行えていた医療介護の連携会議は3年度も開催できなかった。 個別ケースでは事業所と医療機関で、オンラインを活用しての会議等が行えたことで新しい展開も見られた。 地域住民や事業所のニーズにより、医療マップ作成へ着手。 医療機関に赴き、交流も行われている。	A	5	A	5
6 生活支援体制整備事業						
1	生活支援コーディネーターや協議体メンバーとの連携を図るとともに、地域情報の提供や共有を行い、協議体の円滑な運営支援に努めているか。	生活支援コーディネーターとして活動し、支え合い会議メンバーともLINE等のアプリ活用して密な連携を図っている。月1回の会議等を活用し、コーディネーターと構成員は双方向に地域情報の交換や共有を行っている。	A	5	A	5
総合評価			◎	10	◎	10
達成パーセンテージ			100%		100%	

センター評価	区評価
<p>オンライン活用の機会が増え、対面でなくとも顔の見える関係作りを行うことができた。医療・介護の連携に向けて、地域や専門職から寄せられた情報を地域の医療マップ作りにつなげ、4年度発行へ向けて動くことができている。生活支援コーディネーターとして活動し、構成員を含めた地域の商店街や老人クラブ、サロン等と密に連携し情報収集や共有を行うことができた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響下においてもオンラインを活用するなど、工夫して医療・介護連携のネットワークづくりを進めている。今後も、オンラインを活用した医療・介護の情報共有やネットワーク構築を積極的に進めていただきたい。 支え合い会議については、SCとして会議を運営しつつ、サロン等の地域活動団体への取り組みの周知やSNSを活用した広報活動、新たな団体との協力関係の構築など、様々な取組を積極的に進めている。今後も、メンバーと協力し、地域住民と連携・協働して課題解決に向けた取り組みが進んでいくことに期待する。

	評価基準	評価の根拠	センター		区	
			評価	点数	評価	評価
7 認知症総合支援事業						
1	キャラバン・メイトを配置し認知症サポーター養成講座を実施できているか。実施に当たっては、地域の実情に応じた計画的な実施のほか、地域団体・事業所・企業等の求めに応じ、キャラバン・メイトや認知症サポーターと連携して実施できているか。 アルツハイマー月間の活用等認知症の正しい知識の普及・啓発に努めているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・アルツハイマー月間に合わせて、認知症サポーターとキャラバン・メイトに当センター作成の「認サポ・メイト通信」を送付した。 ・認知症サポーター養成講座は、3団体に4回実施。（小学生、高齢者、図書館職員） ・小学校の講座では2年度に引き続きオンライン形式で実施。高齢者を身近かつ現実的に受け止めてもらえるようにデイサービス活動をライブ配信した。 ・講座で行う寸劇において認知症サポーターとキャラバン・メイトの出演協力を得ることができた。 ・講座の実施においては、感染症予防について受講団体から理解・協力を得て行うことができた。 	A	5	A	5
2	認知症予防を推進するための活動を行っているか。	老人クラブ、10の筋トレグループ向けの講座において認知症予防に関する情報のプログラムを組み込んだ。	A	5	A	5
3	認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等につなげるため、もの忘れ相談事業や認知症初期集中支援事業、認知症アウトリーチ事業等を活用し、多職種で包括的なアセスメントや継続した支援ができているか。 認知症ケアパスの普及啓発に努めているか。 介護者家族を支える地域での取り組みを推進するため、家族交流会、認知症カフェの活動等の支援ができているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・初期集中支援事業対象者の訪問においてチーム医の同席を複数回行っている。また、チーム医を通じて専門医受診に繋がっている。チーム員会議ではインフォーマル支援についても意見交換ができている。 ・家族会は4センターで交代しながら助言者として出席している。会の継続についてリーダーと意見交換を行っている。 ・認知症ケアパスは、認知症に関する相談時に家族へ配布、介護事業所への紹介を行っている。 	A	5	A	5
4	認知症サポーターの活動支援や地域での見守り体制づくり、本人活動の場づくり等に努めているか。	本人がボランティア活動できるよう、本人からの生活の希望の聞き取りを関係機関と家族が参加する場で実施した。（活動内容：高齢者施設での生け花装飾、銀行や図書館の折り紙装飾、認知症サポーター養成講座へのライブ配信出演）	A	5	A	5
5	認知症施策推進のための「認知症地域支援推進員」が中心となり、支援体制構築に努めているか。	地域の医療機関、介護保険事業者、民生委員等に認知症関連のことも相談や情報提供を行っている。	A	5	A	5
総合評価			◎	25	◎	25
達成パーセンテージ			100%		100%	

センター評価	区評価
感染症対策を行いながら、概ね取り組めたとと言える。認知症カフェは会場の問題により再開できていないが、個別の支援で認知症の方の活躍の場を考えて支援を実施している。コロナ禍でも可能な交流や普及に関しては、今後も工夫が必要と考える。	普及啓発事業は回数が多く、オンライン活用も含め対象に合わせた様々な工夫を施して実施している。初期集中支援事業を活用し、医療へのつなぎとインフォーマル支援利用の検討ができている。認知症の方の活躍の場を考えた個別支援から地域づくりへ広がる取り組みを実施し、地域の支援体制を構築に努めている、地域支援推進員の情報提供活動がネットワーク構築につながる次の展開にも期待している。

(2) 介護予防・日常生活支援総合事業

	評価基準	評価の根拠	センター		区	
			評価	点数	評価	点数
1-1 介護予防・生活支援サービス事業（介護予防ケアマネジメント（第1号介護予防支援事業））						
1	介護予防ケアマネジメント担当者連絡会や介護予防ケアマネジメント研修に参加し、質の向上及び情報の共有化を図っている。	連絡会、研修に参加し、内容をセンター内の会議で共有している。	A	5	A	5
2	自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントに関し、区から示された基本方針を、センター職員及び委託先の居宅介護支援事業所に周知しているか。	センター内での回覧や会議で共有し、センター職員への周知を徹底している。各職員が計画書等を確認し、自立支援の観点で指導・助言をしている。	A	5	B	3
3	介護保険外(指定事業者以外)のサービス利用に努めているか。	住民主体のサービスやサロン等の情報提供を行っている。地域マップ(成マップ)を使用しわかりやすい説明をしている。	A	5	A	5
4	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援の委託に際し、事業者選定の公平性・中立性を確保しているか。	委託件数は少ないが、公平性・中立性を意識している。	A	5	B	3
5	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託した場合は、台帳への記録及び進行管理を行っているか。	委託先から報告をもらい、それを支援経過に記録。台帳管理も毎月行っている。	A	5	B	3
2-1 一般介護予防事業（介護予防把握事業）						
1	元気力チェックシートによる介護予防事業対象者の把握を、窓口等の個別相談やサロン等の小集団への実施等、適切な方法で行っているか。	コロナの影響で予定していたサロン等への訪問が中止となった。総合相談などでの対象者把握に努めている。	B	3	B	3
2	チェックシートの一元管理や実施後のアプローチ方法が共有され、所内で総合事業の理解を進めているか。	データ化により項目別の効率的なアプローチができるよう整備し、所内会議等で共有している。	A	5	A	5
2-2 一般介護予防事業（介護予防普及啓発事業）						
1	利用者のセルフケアマネジメントを推進するため、区から示された支援の手法を活用しているか。	該当者には元気力向上手帳を配布し、日々のセルフケアを行えるよう助言している。	A	5	A	5

	評価基準	評価の根拠	センター		区	
			評価	点数	評価	点数
2-3 一般介護予防事業（地域介護予防活動支援事業）						
1	地域で介護予防を目的とした講座等を実施しているか。	コロナ禍でも自宅でできる介護予防として体操動画の配信を行っている。	A	5	A	5
2	老人会やサロン等の活動を把握し、支援しているか。	老人クラブやサロン等に出向き、活動状況を把握。出前講座を行うなど活動を支援した。	A	5	A	5
3	住民主体の通所型サービスの実施団体と連携を密にし、事業対象者等介護予防が必要な方の状況把握と、事業への支援を継続的に行っているか。また、新規立ち上げ支援に理解があるか。	団体の主催者と密に連絡を取り、コロナ禍の再開に向けて利用者と連絡を取り合うなど支援を行った。	A	5	A	5
2-4 一般介護予防事業（地域リハビリテーション活動支援事業への協力）						
1	圏域内の10の筋トレグループの活動を把握し、支援を実施したか。SCリハ職合同大会や介護予防プラス講座に参加協力したか。	10の筋トレグループのリーダーと密に連携し、新規利用の橋渡しやグループ内での個別ケース支援を行った。SC×リハ職合同大会にはSCとして出席。リハ職との連携は、独自の動画作成や出前講座等を通じて常日頃から行っている。	A	5	A	5
総合評価			◎	58	◎	52
達成パーセンテージ			96%		86%	

センター評価	区評価
<p>介護予防ケアマネジメントについては、法令順守しながら行っている。また、職員のなかでも情報共有を行い、自立支援を念頭においたケアプラン作成を行っている。また、地域のリハ職などの資源を活用し、一般介護予防について普及されるような地域づくりを行った。地域のデイサービス、訪問看護、デイケア、マッサージ治療院等の協力を得て、動画配信など新しい取り組みも実施できた。サロン等の小集団への基本チェックは企画したものの感染状況で中止となり、件数増とはならなかった。</p>	<p>コロナ禍で小集団でのチェックシート実施はできなかったものの、総合相談において実施等の努力をしている。区高齢者住宅（けやき苑）へのアプローチも検討いただきたい。コロナ禍でも自宅でできる介護予防として体操動画の配信を行っている。住民主体の通所型サービス事業者と連携している。10の筋トレグループについては、リーダーとよく連携し、参加者の紹介やメンバーの個別支援など実施されている。</p>